# 令和４年６月21日

民生常任委員会会議録　審査内容

◇会 議 録

１　日　　時　　令和４年６月21日
　　開会　17時00分　　閉会　17時22分

２　場　　所　　幕別町役場３階会議室

３　出 席 者　　委員長　　小田新紀　副委員長　藤原孟
　　委　員　　藤谷謹至　　荒貴賀　中橋友子
　　議　長　　寺林俊幸

４　欠 席 者　　委　員　　小島智恵

５　傍 聴 者　　谷口和弥　内山美穂子　石川康弘　野原惠子　酒井はやみ　若山和幸

６　事 務 局　　事務局長　萬谷司　　議事課長　北原正喜　　庶務係長　川瀬真由美

７　審査事件及び審議内容

１　付託された議案の審査について（別紙）

（１）　陳情第３号　「高齢者のいのち・健康・人権を脅かす 75 歳以上医療費窓口負担２割化の中止を求める」陳情

２　道内先進地視察研修について
　８月４日から８月５日、視察先芽室町役場、函館市役所
　質問事項については６月中に事務局まで提出すこととした。

３　所管事務調査報告書について
　修正があれば、事務局まで報告いただくことにした。

４　その他

民生常任委員会委員長　　小田新紀

◇審査内容

（開会　17：00）

○委員長（小田新紀）　ただいまより、民生常任委員会を開会いたします。

これより、インターネット中継をはじめます。

ここで、事務局から諸般の報告がございます。

事務局長。

○事務局長（萬谷司）　小島委員から、本日欠席する旨の連絡を受けておりますので、報告いたします。

○委員長（小田新紀）　これで諸般の報告を終わります。

これより、議事に入ります。

前回に引き続きまして、本委員会に付託されました陳情の審査となります。

陳情第３号「高齢者のいのち・健康・人権を脅かす 75 歳以上医療費窓口負担２割化の中止を求める」陳情を議題といたします。

前回、各委員のみなさんに持ち帰っていただきまして、調査を深めていただきました。それを受けまして、各委員のご意見を伺いたいと思います。

ご意見のある方は挙手をお願いします。

荒委員。

○委員（荒貴賀）　本陳情につきましては、75 歳以上の後期高齢者医療制度の窓口負担についてであります。2008 年度に制度が開始されまして、１割が原則でこの間行われてきました。特にですね、収入が限られた方で、病気やケガの頻度が多い高齢者にとっては１割負担も決して軽くはないと認識しているところであります。今回、２割負担の対象年収は単身世帯で 200 万円以上、夫婦世帯では 320 万円以上となってはいますが、負担能力の方をということで主張されていますが、政府が根拠としている調査サンプルの数が圧倒的に少ないです。特に高齢者の実態を反映してるということは感じ得ません。特に今回の改正では３年間の配慮措置が講じられています。いわゆる負担増の影響が大きいことを認めているようなものです。今回の陳情に対しましては、そうしたことから十分理解できるものであり、賛成の立場でお話したいと思います。以上です。

○委員長（小田新紀）　他にございますでしょうか。

藤谷委員。

○委員（藤谷謹至）　本陳情に対する意見ですけれども、75 歳以上の医療費窓口負担２割ということで、年収 200 万円以上の方ということで陳情が上がってきてございますけれども、この背景にはやはり、団塊の世代の方々が 2022 年度から順次 75 歳を迎える、大量の後期高齢者人口が増えるということで、総務省の令和２年度の国勢調査によりますと、団塊の世代は全国で調査時は71歳から73歳ですけれども、596万人、総人口の4.7％、日本人の 20 人に１人は団塊の世代であり、それだけの人数が後期高齢者になっていくわけです。今後、日本はさらに高齢化が進行し、日本の将来人口推計によりますと、2053 年には１億人を割って、9924 万人となっていく、どんどん減っていくというわけであります。総人口が減少する中、65 歳を迎える方が増え続けて、2036 年には高齢化率は 33.3％と、３人に１人の高齢者となります。その後、人口の減少によって 65 歳以上の人口も減少しますけれども、それ以上に人口減少は進行するため 2065 年には高齢化率は 38.4％に

なる。約 2.6 人に１人は高齢者という社会が生まれようとしています。現在、およそ現役世代２人で高齢者１人を支えていますけれども、現在 20 代の人たちが高齢者になるころには、現役世代１人で高齢者１人を支えるという社会になっていくというふうに言われています。今回、１割から２割に増えるのは心苦しいわけなんですけれども、年金 200 万、月額にして約 16 万６千円の方々の負担が増えるのは、国民皆保険を維持していく上では、仕方のないことなのかなというふうに思っております。陳情のなかにあります、「必要な医療が受けられなくなること前提にした負担増は、高齢者のいのち、健康、人権の侵害です。」とまで言い切れないのではないかと思っております。

○委員長（小田新紀）　はい、その他ご意見いかがでしょうか。

中橋委員。

○委員（中橋友子）　後期高齢者医療制度が 2008 年にスタートしたわけですが、スタートの時点で、一般の国民健康保険から 75 歳以上を切り離して、制度を作るということにその当時の世論には大きな不安と疑問の声、そういう風にしないでほしいという声がありました。後期高齢者という言葉がなかった時代でしたから、この制度が作られることによって、後期高齢者という言葉が作られたといいますか、そういう区分になってきた経過がありました。導入の時から、切り離すことによって、もともと国民健康保険そのものが財政基盤と言いますか、退職者であるとか、あるいは自営業者であるとかそういう人たちが支えているその国保から、さらに 75 歳以上だけ切り離すということはもっと財政基盤が弱くなるだろうという大きな心配のもとにスタートした制度でありました。したがって、そういう流れから言ったら、やはり心配されたことが当たってきているなと正直思います。というのは一定程度、年金暮らしでありますから社会保障制度の中の一環として位置付けて、財政措置がなかったらこのようにどんどん負担が増えていくという仕組みになってきているというふうに思います。長いこと現役時代には社会に貢献にされてきたみなさんですから、せめてお金の心配なく医療が受けられる状況が続くことを願いまして、今の１割を堅持していただきたいという思いがあって、この陳情を理解していたところです。以上です。

○委員長（小田新紀）　その他、ご意見ございますか。

それでは、ご意見がないようですので討論に入っていきたいと思います。

陳情に反対する討論はございますでしょうか。

藤谷委員。

○委員（藤谷謹至）　それでは不採択の立場で討論させていただきます。令和３年度 1,880 万人だった 75 歳以上の人口は、徐々に団塊の世代が後期高齢者となり、令和７年度には約 300 万人増加の 2.180 万人に増加すると予想されています。後期高齢者の医療費が増加する一方、支えている若い世代が減少しているなかで、若い世代の収入も増えず、貯蓄も少なく、居住費、教育費等の支払い負担も大変大きいことを考えると、負担能力がある方に可能な範囲でご負担をいただくということは致し方のない状況であると考えます。また、２割負担への変更により影響が多い、外来患者への激変緩和措置として、施行後３年間、１か月分の負担増を最大でも 3,000 円に収める措置の導入が盛り込まれていることから、今回の窓口負担割合の見直しは、現役世代の負担を抑え、国民皆保険を維持し、未来につなげていくものと考え、陳情は不採択とします。

○委員長（小田新紀）　では、賛成の討論はありますでしょうか。

中橋委員。

○委員（中橋友子）　意見の中でも述べましたけれども、この制度2008年にスタートいたしまして、15年が経過するところであります。スタートの時から高齢者を75歳で区分し、財政意欲の弱い医療制度を作るということに、多くの国民のみなさんの懸念と不安がありました。そんななかで、維持をするということになれば、一定程度、社会保障制度でありますから、国が財政支援を行って、維持しなければ、どんどん高齢者の負担が増えていく仕組みということが見えておりました。今般、引上げになった背景にはこの間のいわゆる高齢者人口が増えていく分の、医療や福祉に関わる予算を縮減するという国の政策方針がありました。したがって、期待されていた国の予算というのは、全体としては高齢者が増加する分増えていくという仕組みではなくって、その分縮減されるというそういうスタイルになっています。この抜本的な問題の解決なくして、進んでいけば時限措置であります、上限3000円も崩されかねない、というのはスタートのときに軽減措置として作られてきました、９割軽減であるとか７割軽減だとかそういう仕組みがありましたけれども、少しずつこれも廃止されてきております。じわじわと負担増が進んでいくような中に、高齢者の不安をそこにつなげるということにはなっていかないだろう。したがって、２割化というのは中止していただきたいということで討論といたします。

○委員長（小田新紀）　他に討論はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、反対の討論、賛成の討論両方ございました。

これより採決のほうに移らせていただきます。

陳情第３号「高齢者のいのち・健康・人権を脅かす75歳以上医療費窓口負担２割化の中止を求める」陳情について、採択することに賛成の方の起立を求めます。

（起立同数）

ご着席ください。

賛成、反対が同数であります。幕別町議会委員会条例第15条の規定により、委員長が本件に対して採決いたします。

陳情第３号については、委員長は反対とします。

したがって、「高齢者のいのち・健康・人権を脅かす75歳以上医療費窓口負担２割化の中止を求める」陳情については不採択とすることに決定いたしました。

それでは、本件の報告書につきましては、委員長と副委員長に一任していただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

（異議なしの声）

○委員長（小田新紀）　それでは、そのようにさせていただきます。

これで本日の委員会に付託されました陳情の審査は終了いたします。

以上で、本委員会のインターネット中継は終了いたします。暫時休憩いたします。

（審査終了17：14）